

# 2020年8月8日前鬼川事故の報告

山の会カランクルン

前鬼川事故調査委員会

## 目次

はじめに

### I 経過

- 1, 参加者経歴
- 2, 計画の発端
- 3, 計画
  - 1) コース・時間
  - 2) コース難易度
- 4, 当日の経緯

### II 検証

- 5, このコースではどのような事故が起きているのか？
- 6, なぜ重大事故に発展したのか？
- 7, どのように渡るべきだったのか？

### III 教訓

- 8, 事故現場の渡渉の仕方
  - 1) 上りでのトップの渡渉
  - 2) フィックスロープを張ったら安全に渡る事が出来るのか？
  - 3) どのように確保するのか？
- 9, 一般登山者へのこの事故からの教訓

### IV おわりに

- 10, この事故のリーダーとして思うこと

### ≪記録資料≫

- 1, 自主登山と引率登山
- 2, 沢登りのはなし
  - ①パーティーの在り方
  - ②装備について
  - ③沢登りってというのは

注

図

## はじめに

2020年8月8日奈良県吉野郡下北山村(図1)にある前鬼川(図2)にて、カラנקルン会員のAさんが四名のパーティーで沢登り中に、二段10mの滝(上段から2m+10m)、通称「大滝」の上部渡渉点にて滑落し死亡するという重大事故が発生した。

当パーティーはそれに先立ち、重大事故発生地点より上流部の「豪快な6m滝」の滝上部渡渉点にてAがスリップにより滝つぼに転落するという事故があり、遡行を中止して、来たルートを下山していた最中であつた。また途中「泳いで渡る」ところでCが水中の岩に足を挟まれ、溺れかけるといふアクシデントも有りながら事故現場にたどり着いたのである。

この重大事故発生を受け、山の会カラנקルンではただちに前鬼川事故調査委員会を立ち上げた。本来事故の総括は当該パーティーが行うものであるが、重大事故ということを経験したことである。事故調査委員会の目的は、できるだけ事実を把握し、なぜ重大事故に発展したのか、どうしたら良かったのか、そしてこの前鬼川を愛する多くの沢登り愛好者にとって意味のある教訓を導き出すことであり、どうしたらこの地点における事故の再発を防ぐことができるのかということである。

第一回は8月22日に大阪府勤労者山岳連盟事務所をお借りして、ご遺族三名のご参加も得ながら会員への公開で行われ、Hの事故直後の「前鬼川事故報告」をベースにしながら様々な意見を出していただいた。また二回目からはメンバーを限定することとした。

第二回目は9月18日にリモートで行った。カラנקルン7名と大阪府勤労者山岳連盟から理事長、事務局長、教育遭対部長の3名が参加した。様々な体験や事例のお話が有つて大変有意義なものであつた。事務局長からは、まだ癒しの時間が必要であること、あわてないでゆっくり進めたらどうかとの提言があつた。

第三回目は2021年4月9日にこれもリモートで行った。カラנקルン5名と大阪府勤労者山岳連盟から理事長、事務局長、教育遭対部長の3名が参加した。第二回目からは六か月経過している。この間にいろいろな調査もし考察の時間であつたが、時間が開いたのには社会不安であるコロナの影響もあつたと思える。第三回は二回までの議論を整理し、具体的な話をする事が出来た。内容的にはほぼ出そろつてきたので7月のカラנקルン総会をめぐりに報告が出来るように努力することとした。

第四回目は6月18日に「2020年8月8日前鬼川事故の報告」の検討を行い、了承を得たので微修正を行った後、2021年度山の会カラנקルン総会に提出することとする。

なお、必要と思うところ以外は敬称を略し、人名については記号とした。また大阪府勤労者山岳連盟三名の役職は当時のものであり、2021年度総会においてそれぞれ変更されている。

## I 経過 (注1)

1、参加者経歴 (参加者は人物特定につながる情報開示を希望していない。私たちも事故の報告に当たってもかかる情報開示は不要と考える)。

- ・ A---登山歴は 15 年程度。沢、岩、雪山、海外の経験あり。
- ・ B---山行歴は 10 年程度。沢、雪山、海外の経験あり。
- ・ C---登山歴は 10 年程度。国内山行は多いが、沢は初めて。岩、雪、海外は経験なし。
- ・ H---リーダー。登山歴 50 年以上。前鬼川の沢登りは 10 回ほど。カランクルン事務局長。登山ガイド。

### 2、計画の発端

2021 年 7 月 23 日、H 他会員 3 名で、初心者向け岩トレを行った。その際、前鬼川に行きたいという希望がでて、改めて 8 月 8 日または 8 月 9 日に行こうと提案すると、岩トレに参加していた B は 8 月 8 日、その他の 2 名は 8 月 9 日しか行けないことが判明したので、8 月 8 日、8 月 9 日の 2 回行くことにして、他の参加者を募集。A と C が 8 月 8 日に参加することになった。

### 3、計画

- 1) コース・時間---駐車場―黒谷、前鬼川本流と合流―前鬼川遡行―垢離取場 (コリトリバ。沢終了)―あかさか峠―前鬼宿坊―駐車場。(垢離取場からあかさか峠は 1 時間、宿坊まで 30 分、駐車場まで 1 時間)
- 2) コース難易度---グレード 1 級。

前鬼川は「沢ナビ」(注2)によれば、[沢 1～2 級程度]で、その他の多くのサイトで初心者向きコースとして紹介されている。

また吉岡章 (吉岡 2011) (注3)によると、前鬼川本谷 (孔雀又谷) のグレードは「2 級下・中級」となっている。「2 級下」は、「沢登りの経験が複数回あり、ロープワークをこなせる者」で、「中級」は「泊りの装備を背負って沢を遡行できる体力のある者」という基準が入っている。この場合の前鬼川本谷 (孔雀又谷) は沢の中で 1 泊して大峰奥駈道に抜け切るルートである。その途中で日帰りの垢離取場までなら 1 級であって問題が無い。

### 4、当日の経緯

(引用は第一回「前鬼川事故調査委員会議事録」および「前鬼川事故報告」からである。)

6 時 30 分に A が H 宅に来て、H 号 (車) にて前鬼川へ向かった。途中 C をピックアップ。7 時 檀原神宮前駅で B をピックアップ。9 時 30 分駐車場到着。10 時 駐車場スタート。

10 時スタート。駐車場にはすでに車は 10 台くらい止まっていた。それでも何回も行っているので状況は分かっているし、夏は日照時間も長いので、万一、遅くなくても、前鬼宿坊からは舗装された車道なのでヘッドランプを付けてでも下山は可能ですから、何ら問題はないと思っていました。

黒谷、前鬼川本流の合流点から入渓。二段 10m の滝 (2m+10m) 大滝 (図3) 下に到着。

駐車場から前鬼川の支流、黒谷に下降し、黒谷を右岸(上流から下流側をみて右側)から左岸に渡渉して、ふみ跡をたどり、前鬼川本流に入渓して、そこから本格的な遡行が始まります。水量は平年より少し多い感じ。腰位までの渡渉を3~4回、膝までの渡渉を多数回繰り返してこのコース最大の「大滝」下に到着。ここまでも多くの「前鬼ブルー」に出会いましたが、ここでは皆さんはひときわ歓声を上げておられました。

左岸を高巻く。ここは白い太いロープが張られている(第1の難所)。しかし滑りやすいうえ、残置ロープが短いので、スリップすればグランドフォールする危険がある。そのところをロープを出して全員通過。大滝上部の岩の広場で小休止。

左岸の岩壁に、高巻き道があり15mほどの白い太いロープが張られている(三つある難所の第一の難所)。持参したロープも出して、そこをクリアして、少し進めば、滝上の岩の広場に出る。そこで、小休止をして行動食を摂る。

大滝上部の流れを左岸から右岸に渡渉(図4)。幅3m水深10cm~20cm、ロープを出さずにすんなりと通過。(帰路の事故現場。)

昨年来た時には台風の直後で水量が多く、この渡渉点の第一歩が踏み出せず、ここから引き返した。つぎは100mのナメ。フェルト底溪流靴だが、今年は結構滑る。滑りにくい水苔のところをつないでナメを通過。

それから、しばらく行くとこのコース一番の見所の長いナメが100mほど続く。以前はフェルト底の溪流靴で、ベタベタと進めた記憶があるが、今回は結構滑る。水苔のところ滑りにくい。水苔をつないでナメを通過。そのあとコース唯一の「泳がなければならぬところ」(第2の難所)を手際よく突破。

しばらく行くと、コース唯一、背が立たず、泳がなければならぬところに出る(第2の難所)。まず、Hがロープを引っ張って飛び込み、背の立つところまで泳ぎ、小さな落ち込みを乗り越え、上の背の立たない小さな淵を泳いで左岸の岩にたどり着いて、滑りやすい岩を這い上がって後続を迎える。後続はロープをわしづかみにして手繰り寄せ、素早く、背の立つところに至り、難所を突破する。全員、手際よくこの難所も突破でき、先を急ぐ。

その先は6mの豪快な滝(図5)で、ロープを張って右岸を高巻く(第3の難所)(図6)。そのあと6m滝上部で左岸に渡って昼食(素麺)の予定であった。

その滝は右岸を高巻く(第3の難所)。直登するルートが開かれていて、以前は無かったトラロープが張られているが、ハング気味で参加者には難しそうなので、以前通り斜上するルートを選び、ロープを張る。ここも全員が無事に通過し、あとは左岸に渡れば危険箇所もなく、まもなく、あちこちから湧水が出ているところで、今回もここで素麺をするつもりで用意をしてきた。

## 1) 第一の滑落事故

14時ころ、左岸に渡るところでAが足を滑らせ滝つぼに転落。

3番手を歩いていたAさんが足を滑らせ、滝につながる滑り台に滑り落ち、滝壺に落ちてしまった。

救助のためにHが滝壺に飛び降りた。そのとき水中の岩に臀部を打ちつけ、後日、腰椎圧迫骨折と判明。

最後尾を歩いていたCさんの叫び声で、すぐに岩の先端に行き、下をのぞき込むとAさんの黄色いヘルメツ

トが水流にもまれて、顔が滝の水圧で水面に押し付けられているように見える。どうしようか？と考え、もう一度見ると、今度は黄色いヘルメットが見えない。滝壺に沈んでしまったか？一刻の猶予も許されない。Hは、自分自身がどうなるかわからないけれど、「ままよ」と滑り台に飛び込み、滝壺に飲み込まれた。その時、臀部を水中の岩にしたたかに打ちつけ「やってしまった」と感じた。しばらく、背が立たない水中をもがいていた。このまま死んでしまうと、死を意識したが、幸い顔面が水面に出て、呼吸をすることができた。

### Bも足を滑らせてあとから落ちてきた。

その瞬間、Bさんも飛び込んできた。応援に来てくれたと思ったが、足を滑らせたことが後でわかった。Bさんはそのまま流れて行ってしまった。そのうち、Hは足が届くところを見つけ、ほっとすると、Aさんも滝裏の岩にしがみついている無事であることがわかった。背伸びをして、しがみついている岩の向こう側を除くと、Bさんも浅瀬に立っているのが見えほっとした。しかし、HとAさんがここからまわりの岩を登って安全地帯に脱出するのは不可能だ。落ちてくる滝水の中を強引に泳いで、脱出するしかない。少し泳げば、浅瀬に行けそうだ。逡巡するAさんを励ます。勢いをつけてAさんの背中を押して水中に送り出す。Hも続いて水中に飛び出す。大量の滝水にたたかれるが、間もなく足が立つようになりほっとした。

### 3人とも大きな怪我もなく（Hもその時は痛みがなかった）、ここで遡行を中止して引き返すことにした。ザックを回収し、滝上に残されていたCを下して全員合流した。

Aさん、Bさん、Hが無事に脱出できた（後に、Hは第2腰椎圧迫骨折が判明するが、この時は、痛みを感じなかった）。ここで、遡行を中止し、引き返すことにした。AさんとBさんには日当たりのよい安全なところで待ってもらい、Hは、滝上に一人残されたCさんを下ろすために、再度、右岸をノーロープで登り、ザックを回収して、その中のロープで確保して、Cさんを虎ロープのところを下ろし、全員が無事に合流した。

### ここで最初の6m滝上部での滑落事故について考察しておく。（図7）

最初の事故は6m滝上部の渡渉の時に起きたのだが、ここは一般的にロープを出すようなところでもなく、Hの渡渉したルートの後について渡れば滑ることもなく渡れたはずである。しかしAはルートより少し下流域を渡渉しようとして足を滑らせて滝に落ちたと思われる。それは、同じく後から足を滑らせて滝つぼに転落したBが、Aの滑落を知らせるCの声で滝上部に戻ったHについていき、渡渉点より「少し下流寄り」に位置して、Hが飛び込んだのを確認してから後ろに戻ろうとして「足を滑らせた」と報告にあるからである。そこは滑りやすい所であり、Aも同じところで滑ったのであろう。軽々にいう事はできないし、またAさんには大変申し訳ないのだが、6mの滝に滑落した最初の事故は、Aさんの不注意によって引き起こされたものだと言わざるを得ない。

6m滝の高巻きが終わってHが考えていた難所という部分は、全部クリアしたわけですから。それでHはそこ（図7）の左側の線を通って行ったんです。BさんもHについてその線を迎って来たんです。HはAさんが落ちたところは見てないんですけども、Aさんはおそらくその右側の浅いところを渡ろうとしたんです。腰までというか、腿までというか、その所を避けてできるだけ浅いところを渡ろうとした。Hにしてはそれが不思議で今まで泳いで難所を過ぎてきているわけだし、濡れるということに対してそんなに恐怖と言うか恐れてるわけではないと思ってたので、なんでHの後をついてこないのかな、浅い所を選んだのかなということが疑問なんです。

## 2) 下山途中岩に足が挟まりおぼれかける

15時下山開始。登ってきた沢筋を下降する。「泳いで突破したところ」で、Cが足を岩に挟まれて溺れそうになる。無事に脱出して、滑りやすいナメで尻もちをつきながら下降。大滝上部の渡渉点に到着。

登りに泳いで突破してところも、Hが水流に飛び込んでロープを引っ張り、流れの真ん中の岩に這い上がる。続いてAさんもロープを手繰たぐって、岩の所まで来るが、岩に上がれず難渋したが、Hが体を引きずり上げて、岩の上に上がることができた。次のCさんもロープを手繰ってHのいる岩の所まで来たが、岩に這い上がろうとした時、足場としようとした私のいる岩と右の大岩との間に足が挟まれ、動きが取れなくなった。足が挟まったまま、上体があおむけで水流に押され、顔が水流に洗われる。Hは上流側に飛び込んで、ザックのショルダーベルトを引っ張って上体を起こそうとするが、水勢が強く、Cさんの体を元に戻すのはどうも無理。Aさんに、Cさんの頭を起こすように支えてもらい、その間にHが水中に潜って、Cさんの挟まっている足を引き出し、挟まりが外れた。他に挟まっているところが無いかを確認してから、Cさんのショルダーベルトを掴んでいた手を放して、Cさんの体を下流に流した。幸い、その下は1mほどの小さな段差で、淵も背が立ち、Cさんは無事に岸に上陸できた。少し休んで、落ち着きを取り戻し、Cさんのザックを私のザックに入れて再度、下山を開始。滑りやすいナメを全員、1〜2回しりもちをつきながらも、「大滝」上部の渡渉地点にたどり着いた。

ここでHが機敏な対応がとれたのには訳がある。以前あった鈴鹿山系愛知川での死亡事故のことを知っていたからである。それは下りで同じように岩に足を挟まれて、数人で引き起こそうとしたが溺れて亡くなったという事故である。倒れこむと水圧で体を引き起こせなくなる。だから顔をまず引き上げておいて水中の挟まった足を外してやらなければならない。事故に気付いたAがすぐに駆けつけて、顔を引き上げてHと一緒に救助して事なきを得たのである。

## 3) 第二の滑落事故

大滝は2段10mの滝(2m+10m)であり、上の1段目(図8)は高低差2mくらいで滝つぼの水深は2m以上で背が立たない、たて3mよこ5mほどの楕円形をした大きな淵になっている。そして左岸側が急流の滝の落ち口で右岸側は流れの穏やかな安全地帯になっている。

この大滝の渡渉に際してHは安全を期してロープを出した。それは全員が身体的、精神的に疲労していると思われたからである。そして自分のハーネスにロープを連結しもう一方はBに持ってもらって、万が一Hが滑った時には止めようとしないで流れの緩い右岸に誘導するように言い、ストックで足元を探りながら先頭で対岸に渡って見せた。Hは左岸で窪地に座り込んで腰絡みでの確保体制をとり、右岸ではBがロープの一方を握った。Hが最も注視していた岩に足が挟まりおぼれかけたCはこのガイドロープを伝って無事に渡り終えた。

そのあと、ストックに付けたカラビナでロープを滑らせて、2番手のCさんのもとに送り、Hは岩のくぼんだ所

に腰を下ろして、ロープを腰がらみにして、Cさんが渡ってくるのを待った。Cさんは、ストックを片手にもち、もう一方の手でロープを掴んで、渡渉してきた。

次にAが渡ろうとしたとき足を滑らせ、座っていたHはあっという間に淵に引き込まれた。右岸でロープの端を握っていたBは、Hの指示どおりに流れの緩い右側に誘導しようと思ったが、本人も引きずり込まれてしまった。HとBは淵の右側にたどり着き、右岸へと這い上がった。Aさんは10m下の滝壺まで落ちてしまった。16時09分だった。

次はAさんの番だ。だいぶ逡巡した後、右足を少し流れに入れるが、すぐに戻して、渡れないというそぶりを見せる。しばらく、落ち着かせ、「すり足で渡るんですよ」と渡り方を再度教えて2回目にトライ。右足を水に入れた後、左足を右足の前に入れようとして、片足立ちのまま、少し逡巡していると思った瞬間、Aさんの体勢が崩れた。Hもあっという間に淵に引きずり込まれた。ロープの反対の端をにぎっていたBさんも引きずり込まれてしまった。HとBさんは、流れは緩いが深い右岸側を目指して必死に泳ぐが、大滝のほうにゆっくり引きずり込まれていき恐怖を覚えた。先に、Bさんが岩にたどり着き、私の体に絡みついていたロープを引き寄せてくれ、Hも右岸にたどり着き、ようやく岩にしがみつくことができた。そこからは比較的容易に岩によじ登れた。Bさんも岩上に這い上がり、Aさんを探すも、深い淵には黄色いヘルメットは見えない。流れの激しい所は、ソーダ状の飛沫しぶきで深みまでは見えない。おそらく2段目の、落差10mの滝壺まで落ちてしまったのだろう。時計を見ると16:09だった。

Hは左岸で窪地に座り込んで腰絡みでの確保体制をとった。なぜこの体制を取ったのだろうか。それは「今までもそういう渡渉のところで何度もそういうやり方をしていて、---渡渉を失敗して、ロープにぶら下がったままの人を助けてひき上げたことは何度かやって」いたからであり、「私の体重で支えられると思って」いたからである。しかし、HはAの滑落によって、一瞬にして水中に引き込まれてしまった。

一方でHはロープの目的について、「役割はグランドフォール（淵への落水）を防ぐためではなく、渡渉ラインを示すガイドラインであり、バランスが崩れそうになった時に、バランスを立て直すためのものであって、安心感を与える」ためのものだという認識を持っている。確保のロープではなくガイドロープだという認識はロープを腰絡みにすることによってそのずれが生じることになる。そして万が一落ちてしまったときには、「ロープを投げるなり、飛び込んで救助する」ことで対応できると思っていたのである。しかし腰絡みで全体重をかけていたのに一瞬にして根こそぎ持ってかれてしまった。実はこのことが重大事故に発展する大きなカギであった。

#### 4) 救助要請

HとBは再び、Aさんが滑った個所を渡渉して左岸に渡り、Cと合流。Aさんを探しながら、救助を求めるため白いロープの高巻き道を下降。白いロープ末端まで降りたが、見える範囲にはAさんの姿はなかった。

救助要請をすべく車に急いだ。100mくらい下った時、川にうつ伏せになったAさんを



発見。心臓マッサージを施すがバイタルサインは復活せず。3人は車に向かって出発し、18時車に到着。18時15分警察に知らせた。

救助要請をすべく、車に急ぐことにした。左岸を100mほど下った時、Bさんが「Aさんや！早く水から上げたって！」と叫ぶ。反射的に流れのほうを見ると、黄色のヘルメット、黄色のレインジャケットのAさんが見えた。すぐさま、Aさんのところに行くと、Aさんは水深10cm程度の水にうつ伏せ状態で、川に顔を浸けたまま、右腕が岩に挟まって流下がとどまっていた。右手を岩から抜いて体を仰向けにする。そのまま心臓マッサージを行う。CさんとBさんが近づいてきて、「水の中では冷たいから…」と全員でAさんを水流から2mほど離れた場所に移動し、心臓マッサージを再開。30分ほど行ったが、バイタルサインは見えない。看護師のCさんが脈を診るが「振れていない」とのことで、心臓マッサージをあきらめた。

万一、蘇生した場合に備え、雨具などありたけの衣類を着せ、大岩の陰だったので、目印に大岩の上にザイルを残し、H、B、Cの3人は17:00、車に向かって出発した。18:00頃、車に到着し、すぐに電波の届くところに向かった。15分後、国道口で電波が通じ、やっと110番することができた。

救出は翌日早朝からとなり、8月9日朝7時過ぎにAさんを発見、ヘリでピックアップして、その後車で南奈良総合医療センターに運ばれた。息子さんが来られてAさんはご自宅に戻られた。8月12日Aさんのご葬儀がおこなわれた。

## II 検証

以上の経過をもとに、ではなぜ重大事故に発展したのか、どのように渡るべきだったのかについて具体的に思考して検証してみる。その前にこのコースではどのような事故が起きているのかをまず見ておくこととする。

### 5、このコースではどのような事故が起きているのか？

前鬼川での事故、特に垢離取場までのコースでの事故はどれ位あるのか、さらにどのあたりでの事故が多いのか、所轄警察署である吉野警察署にそのことを問い合わせしてみた。事故の発生数や位置は警察ヘリ、消防署管轄の防災ヘリ、その双方の出動記録を調べれば出てくると思うのだが、公開していない出動記録を開示することはできないとのことであった。また前鬼川に限定しての記録は特には作られていないようであった。

そこでインターネットに垣間見られる事故の情報を探してみた。するといくつか出ており大まかな目安にはなることが分かった。

まず、兵庫労山では事故一報(注4)を公表しているのだが、それによると2017年に「下りのキャニオニングで二段10m滝上部を渡渉中、ロープで確保していたが、最後の1人が渡渉中に足を滑らせて確保者とも滝の上部で流される」という記録がある。どのような確保であったのかはわからないが、多人数で行動していたのであろう。

また2018年にも「前鬼下降中、10m滝二段の上流渡渉箇所。Kがトップ通過、二番手Oが続き対岸(左岸)からKスリング出す。渡渉中Oが滑りKも引かれて滝手前の淵に流される。滝には落ちず岸に泳ぎ着いた。怪我はなし。」と同じところで同じようなことが起き

ている。この二件は事故ではなくヒヤリハットに分類されている。

さらに 2020 年には「ナメ床渡渉中、流れが激しくバランス崩し流され、左内側靭帯損傷」の事故が起きている。

また YamaReco (注 5) には 2018 年垢離取場手前での滑落事故により足を骨折してヘリで搬送した記録があり、YAMAP (注 6) にも 2019 年垢離取場の近くでの滑落事故で「宿坊まで怪我人を下す」という記録がある。

少ない事例ではあるが垢離取場周辺でも事故が起きており、ナメでも事故が起きている。今回重大事故が起きた二段 10m の滝上部渡渉点においてもスリップにより滑落しているが、落ちた人たちは怪我もなく登り返して渡渉し下山している。

## 6. なぜ重大事故に発展したのか？

ではなぜ滑落しても怪我もなく登り返して渡渉している場所で重大事故が発生したのだろうか。

H は左岸で窪地に座り込んで腰絡みでの確保体制をとった。それはガイドロープのためだったのだが、同時に全体重をかけた確保にも成った。もしここで立った状態の肩絡みであったなら、おそらく A は右岸側にいたことも有り、また事例にもあるように安全圏の方に滑り落ちた可能性は残る。だが実際には体重 80kg の H を一瞬にして引きずり込んだ力が発生したこと、それと同じ力で A も引っ張り込まれたのであり、そのことで左岸側の急流域に流され、ザックが浮になったこともあって滝口から落ちてしまったのではないかと推測できる。そのことから考えられるのは左岸において全体重をかけた腰絡みの体制をとったことが問題だったのではないだろうか。ロープを出したことが C には成功したが、A には仇になってしまった。

また H がこの事（なぜ重大事故に発展したのか）について三つの気づきを語っている。「私はこの事故まで、沢登りで思いもよらなかったこと三点に気がつきました。一つは、沢の危険の第一は、水流に落ちて、溺れることだと思っていて、そのことに注意を払っていたのですが、今回の重大事故はそれ以外の形で発生してしまいました。

二つ目は、担いでいるザックの浮力です。最初、A が 6m 滝に転落した時、H はザックを滝口に残して、空身で飛び込みました。その結果、滝つぼの水中の岩に尻をしたたかに打ち付け、腰椎骨折の重傷を負ってしまいました。A と B も滝つぼに落ちてしまいましたが、無傷でした。この違いは？体重差もあるでしょうが、ザックの浮力の違いも影響したのではないのでしょうか？

大滝の事故現場では H と B はザックを背負っていました。その浮力により、深い淵から、比較的早く浮上することができ、恐怖を覚えながらも助かることができました。これに対して、A が流された場所は急流域で気泡が泡立っているところだったので、ザックの浮力により淵に沈まないまま、滝口に流されてしまったのではないかと思います。ザックの浮力の功罪ではないかと思うのです。

三つめは、同じ渡渉場面でも、上りと下りでは事故発生の危険性が違うということです。事故現場、上りの際には第一歩は浅いので、危険を感じず、渡渉ができます。下りの場合、第一歩は上りより深いので、危険性を感じるということです。

こういう危険性もあるということを皆さんに知ってほしいと思います。」

## 7, どのように渡るべきだったのか？

かつてこの場所で大阪労山のメンバー達による同じような事があった。渡渉点の両サイドでロープを手で持ち、渡渉者が渡る途中で足を滑らせて 3 人全員が 5m のスロープをスライドして 2m 下の滝壺に落ちた。幸い全員安全圏の方に流れ着いて事なきを得た。しかし長い間大阪労山の教育遭対部長をやっていた H がこの事を知らなかったという事は、労山で共有されていなかった可能性がある。H が知っていたらどうであっただろうか。悔やまれるところだ。

ではどうやって渡るべきだったのか。H は自分のハーネスにロープを連結しもう一方は B に持ってもらって、万が一滑った時には止めようとしなくて流れの緩い右岸に誘導するように言い、ストックで足元を探りながらデモンストレーションをして対岸に渡って見せた。そのあと H は左岸に陣取って腰絡みで対応するのだが、H もすでに言っているように「もういっぺん右岸に渡り返してハーネスにロープを結びつけて渡らせる。もし足を滑らせたなら、止めないで滝壺に落として右の方（右岸）に引っ張る」というのでよかったと考える。ここで重要なのは、沢ではアルパインで要求される「停止させて引き上げる」ではなく、川に「流す」という事が必要な場合があるという事である。

## III 教訓

### 8, 事故現場の渡渉の仕方

重大事故のあった二段 10m の滝上部渡渉点はどのように渡られており、どのように渡るのが安全なのだろうか。

#### 1) 上りでのトップの渡渉

では一般的にはここはどのように渡渉されていたのか。とくに上りにおいてトップはどのように渡っているのか。知る限りではトップはノービレイで渡っている。ノービレイで渡ったトップが右岸で確保して一人ひとり渡している。ではなぜノービレイで渡なのか。その方が安全だからである。

左岸には確保支点がある。(図9) インターネットの写真ではV字確保というのだろうか、トップは支点から取ったロープでハーネスのカラビナスルーをして、左岸にいる者がそのロープの片方を持って確保して渡渉する。もっとシンプルには岩登りと同じようにトップのハーネスにロープを結合して支点から取った確保器で制動しながら渡らせる。このどちらもスリップする事を前提としていない。この状態でももしスリップして制動をかけたら急

流域の左岸側に引き込んでしまうことになる。誰も助けに行けないし、その状態で流せば滝口から落ちてしまう。

## 2) フィックスロープを張ったら安全に渡る事が出来るのか？

この地点の渡渉でよく見られるのは、トップが渡った後フィックスロープを張り、後続はカラビナスルーをして渡るという方法である。ではフィックスを張ったら安全に渡る事が出来るのか。

フィックスロープを手でつかんで渡り、足を滑らせて手を離したとしても重大事故にはならない。ここではフィックスロープを張ることが必ずしも有効でないことが示される。

ではカラビナスルーにしたらどうか。滑って川に流された者は自力で立ち上がって回復することは難しい。立ち上がれないまま溺れてしまう。助けに入った者は二重遭難になる。ここでのカラビナスルーは有効な手段ではない。「カラビナスルーにすると間違うと逆に溺れてしまうので、そのことは全然初めから思いませんでした。」とする H の認識は重要だ。

ではカラビナスルーをしないで手でフィックスロープを握って、なおかつ渡渉者本人のハーネスにロープを結んで確保（右岸）したらどうか。滑って落ちて手をフィックスロープから離れたとしても、この場合は重大事故になる可能性はない。ここでもフィックスロープを張っているという事の有効性はない。

フィックスロープはリスクの軽減にはなるが必ずしも安全ではない。手に持つことによって安心感や多少のブレを修正できることはある。けっしてカラビナスルーにしないことである。

## 3) どのように確保するのか？

ここは概ね 5m の斜面で終わりが少し跳ね上がっていて先は左岸の激流部と右岸の安全圏を持つ約 3m×5m の楕円の淵になっている。上から見て 10 時のあたりが開口部であって滝になって落ちている。高低差は約 2m 程で傾斜角度は約 25 度である。(図 10) ここを滑り落ちるレスキューの動画がある。(注 7) 確保ができるかどうかの実験である。滑り落ちる人をロープで確保しようとするのだが「(圧力が) 体重の 5 倍はある。止めるのではなく流すんだな。」という音声が入っている。水量や落ちる人の体重なども関係するだろうが、思う以上の水圧がかかっていると見る事が出来る。さらに(水流の)下はつるつるであるし、とても確保などが出来る場所ではないのだ。

登山者はこの地点に到達したら渡渉(入渓)するかどうかは水量によって決める。膝より深かったらあっさり撤退すること。その判断の後、上りの渡渉はトップがノービレイで渡り、右岸においてロープで確保して一人一人渡らせる。その時は肩絡みで確保し、スリップして滑落した場合には停止せずロープを流して右岸側に誘導してやる。下りの場合にも右岸で確保して一人一人ロープで確保して渡らせる。大勢で渡るときは以上のことをセットしたうえでフィックスロープを張ることも良い。時間短縮が計れる。けっしてカラビナスルーにしないこと。

## 9、一般登山者へのこの事故からの教訓

今回の事故の教訓は前鬼川の魅力に惹かれ沢登りに来る多くの一般登山者に伝えたいものである。それは10m滝上部の渡渉での確保は上り下りとも必ず右岸ですること、万が一滑落した場合にはロープを流して安全地帯の方に誘導してやること。そうすれば重大事故には陥らない。このことが事故によって命を失ったAさんが前鬼川へ来る一般登山者に残した教訓だろうと考える。

## IV おわりに

### 10、この事故のリーダーとして思う事 ―H―

皆さんから、貴重な体験や提言をいただきありがとうございました。そのような提言を真摯に受け止め、今後に生かしたいと思えます。

Aさんを一度は、救い出すことができたにもかかわらず、そのあと無事に連れ帰ることができなかったことは、全く、痛恨の極みです。今でも、事故のことを思い出さない日は、一日たりともありません。あの時、どうすれば良かったのか、こうすればどうなったのかと、思い悩まない日はありません。とくにAさんの精神的状態について、その判断を誤っていたのか、渡渉の方法を誤っていたのかという事を思っています。

事故の当日もそうですが、翌日のAさんを救出搬出した日も、梅雨明け直後で、天候が非常に安定していて、天気予報は連日の猛暑を告げていました。その中、遡行の起点となる前鬼口の駐車場には、続々と車が到着し、多くの人が入渓していきました。ほとんどの人は沢登りの装束、装備ですが、中にはハイキングスタイルの人もあります。

前鬼川は、危険性が高い沢登りの中では、比較的易しいグレードに属し、適度なスリルを伴いながら、「前鬼ブルー」と云われる、透明度の高い水質で、暑い夏季には、全身、水流の中に身を沈める暑気払い的な、川遊びができる非常に人気が高い川です。

この日、入渓した人も警察車両などを見て、「事故があったんだなあ」と思っても、所詮、他人事にしか感じなかったことでしょう。しかしながら、事故の起こった個所は、入渓する全ての人がほとんどノーマークで通過するところでした。このようなところで、事故が発生してしまったのです。

Hは長年に亘り、山岳団体の役員やリーダーとして、また登山ガイドとして山に関わってきました。そのHのパーティーで死亡事故が発生してしまいました。

Hとしては、今回と同じような事故を繰り返さないためには、事故の詳細や当該沢の危険性を多くの登山者に知らしめ、事故の原因がどこにあり、また新たな事故が生じないためにはどのようにすべきかを伝えることが、Hのガイドとして、リーダーとしての社会的責任であると思っています。

## ≪記録資料≫

事故調査委員会やメールなどにおいても貴重なご意見をいただいた。その中からいくつかを記録として残すことにする。

### 1, 自主登山か引率登山か

第二回事故調査委員会の時、「対等平等登山なのか引率登山なのか」というお話があった。そこで第三回事故調査委員会のおり提出したこの問題について考察した文章を記録する

#### 【考察1】パーティーの性格について—ガイド登山（引率登山）か自主登山か—

（第三回事故調査委員会準備追加の文章）

Hと三名の参加者は会員・会友として同じ山岳会（山の会カランクルン）に所属している。リーダーのHは大阪労山の教育遭対部長を長年務めた経験もあり、山の技量や今回の前鬼川にも10回以上遡行しており、本現場に関する経験も十分である。また登山ガイド団体にも所属していて、現役の登山ガイドでもある。さらに今回の沢登りには少額とはいえ参加費（金銭）が発生しており、三名の参加者はこれに同意して参加した。

これをどう見るのか？

『登山の法律学』を著した溝手康文氏（弁護士）は、同著の中で山行を引率登山と自主登山に分類し、「引率登山か自主登山かは、登山の種類だけでなく登山の実態も関係する」といい、例えば引率登山に分類される学校登山でも高校山岳部員だけの山行や大学山岳部の登山は自主登山に分類する。また成人の山の会のメンバーによる登山も、それがリーダーに全面的に依存する登山であっても、成人であれば自分の責任において安全性を考えるべきであることから、原則として自主登山であるとする。

そこで今回の4名のパーティーの性格をどう見るのかという事であるが、基本的にはガイド資格を持つものがリーダーである会山行であって、同時に自主登山と引率登山の両方の要素を含んだものであるというのが正確なところであろう。すなわちHは一人で二つの要素を体現することになる。それを止揚するのは自主登山と引率登山の両方に共通するリーダーという概念である。

ただ問題になるのは、法律上ガイドに課せられる「安全注意義務」は自主登山におけるリーダーの安全に配慮する注意義務とは違いがあるのか、軽重に差があると言えるのか、という事である。法律上、一般通念上、すなわち山をあまり知らない人達においては軽重に差があるように見えることでも、現場のリーダーにあってはガイドだろうが自主登山であろうが安全注意義務・安全配慮義務に軽重の差は存在しないと考えるのが我々の見かたである。

#### 【考察2】「ガイド登山（引率登山）か？」「自主的な会山行か？」（Hの見解）

第2回目の事故調査委員会では、「ガイド登山か？」「自主的な会山行か？」というようなことが議論になっていました。

おそらく、皆さんの中にはガイド＝仕事＝（仕事でない者より）重い注意義務＝重い責

任があるという認識があるのだと思います。確かに、Hはガイドとしての「責任」があります。もし、Hが刑事責任を問われるならば、通常の「過失致死傷罪」（刑法 209 条、210 条）では無く、「業務上過失致死傷罪」（刑法 211 条後段）と加重される立場です。Hはそのことを否定しようとか、隠そうという気持ちは全くありません。

しかし、本件の場合「ガイド登山」といっても、学校登山のような「自由な判断能力が無い者」を「引率」する「引率登山」に当たるとする人はいないでしょう？「ガイド登山」＝「引率登山」ではありません。それで「自主的な会山行」という概念が出てきているのだと思います。

「自主的な会山行」、そこで想定されているのは、リーダー以外のメンバーも事前に計画書を検討し、ルートや装備の不備や危険だと思われることは、修正、変更、中止を求めたり、計画から脱退したりするなど、自由な判断のできる登山者の山行です。そのような登山者は、理想的な、登山者としてあるべき姿かもしれませんが、現実には、そういう人ばかりではありません。むしろ、参加、不参加の自由な判断はできるが、計画の立案、遂行はリーダーやガイドに「おんぶにだっこ」の登山者が多いのではないのでしょうか？

このような「自主的な会山行」の場合、メンバーが自由な判断ができる以上、リーダーやガイドに「おんぶにだっこ」でも、それができない学校登山のような引率登山よりも、リーダーの責任は軽減されると思われがちです。

実際、登山学校のコーチや山岳会のリーダーの中には「自分たちのやっていることは仕事ではなく、ボランティアであって、ガイドではない。しかも、参加者は自由な判断で参加しているので、『業務上』ではない」と思っている人が多いと思います。

しかしながら、リーダーの責任もガイドの責任も「業務上」の責任があり、それに要求される注意義務も同じなのです。

なぜなら「業務」とは反復、継続して行うことだからです。お金をもらっているとか、無償だとか、あるいはプロだとかボランティアだとかいうことは関係ありません。また、反復、継続して行う意思がある以上、初めてのリーダーとしての事故だとしても「業務上」の責任があります。

50 年にわたり、Hのほとんどの山行はリーダーとしての山行であり、常にリーダーとしての責任を負って山行を行ってきました。ガイドの資格を取ったのはここ 10 年ほどです。その資格を取ったからと言って、責任が加重されるわけではありません。初めから、メンバーの場合より加重されているのです。

## 2, 沢登りのはなし

大阪府勤労者山岳連盟教育遭対部長（当時）のN氏は遭難事例研究もやっている。

ご自分の経験も含めてのお話を記録する。

- ① パーティーの在り方「--二人まともな人が必要だというのが私の持論。Nだったら必ずリーダーとサブと二人決めるといことです。一般的に言いますと、CL と SL 以外

には新人もいて、新人には連れて行ってもらう権利があります。少し経験を重ねるにつれて任務分担を引き受けてもらい（Nは記録係からはじめてもらっています）、主体性をほんの少しずつ持ってもらい、自立した登山者を目指してもらいます。計画書の打合せがテレビ会議ですらできないほど忙しい場合には、高速道路の休憩所でもいいので、全員で計画書の討論確認を行います。自立登山として育てていくのは楽ではなく難しい作業です。

(3)、装備について。「---非常に簡単どころでもやっぱりハンマーとハーケンとロープは持って行きます。---ロープもなるべく細くて長いのを用意してきます。ハンマーは実はその時落ちた人助けに行くときに、草付きを通りますから必ずアイスハンマーです。ロックハンマーではありません。---ハーケンは3種類持ってきます。薄いのから厚いのまで。もし30 mロープがありますと、立木まで届くと思うんですね。---ギリギリの長さは10 mというのがちょっとギリギリすぎるんじゃないかなと。何も起こらなければ、それまで。何も起こらなかったのよかったですけれども、他人のパーティーの事故に巻き込まれるかもしれないし、自分たちのパーティーに極端に弱い人がいるという場合には持って行った方がいいかな。」

(4)、沢登りってというのは---

- ・「---沢登りってというのはね、水に濡れた水の流れている岩場なんだ。乾いた三級の岩場をリードできる人でないとセカンドでも濡れた沢を登ることはできない。セカンドでもできない。水に濡れた岩登りなんだ。三級をリードする力をなければだめだ。ちゃんとロープを使えなければだめだ。そうでなければ二人の間に挟まって初めての経験をしてみて下さい、という風に答えます。水が流れている岩登りです。三級のリードできるようになって沢に行きましょう。」
- ・「東京の古礼沢の事故の後のシンポジウム出ました。そのときに強調されたのは、沢を渡るときに沢に垂直にロープを張ってはいけないという事です。下流を下げろ。もし足を取られても下流に流れるようにしろ。できたらバックアップをつけろ。流れに垂直にロープを張るってことは僕らはしません。必ず斜めに張ります。」

## 注

- 1) 経過。ここは第一回前鬼川事故調査委員会議事録および前鬼川事故報告（林孝治）に主に依拠した。
- 2) 沢ナビ。 <http://anshade.zone.ne.jp/> 2021年6月1日閲覧。
- 3) 吉岡章 2011『関西起点 沢登りルート100』山と溪谷社
- 4) 兵庫労山・事故一報 <http://www.hyogorousan.sakura.ne.jp/01-jikoippou.html> 2021年6月1日閲覧
- 5) YamaReco <https://www.yamareco.com/modules/yamareco/detail-2486691.html> 2021年6月1日閲覧
- 6) YAMAP <https://yamap.com/activities/4218704> 2021年6月1日閲覧
- 7) レスキュー動画 <https://youtu.be/Wjuq1KTJS-4> 2021年6月1日閲覧



図1、地形図・ルート・下北山村

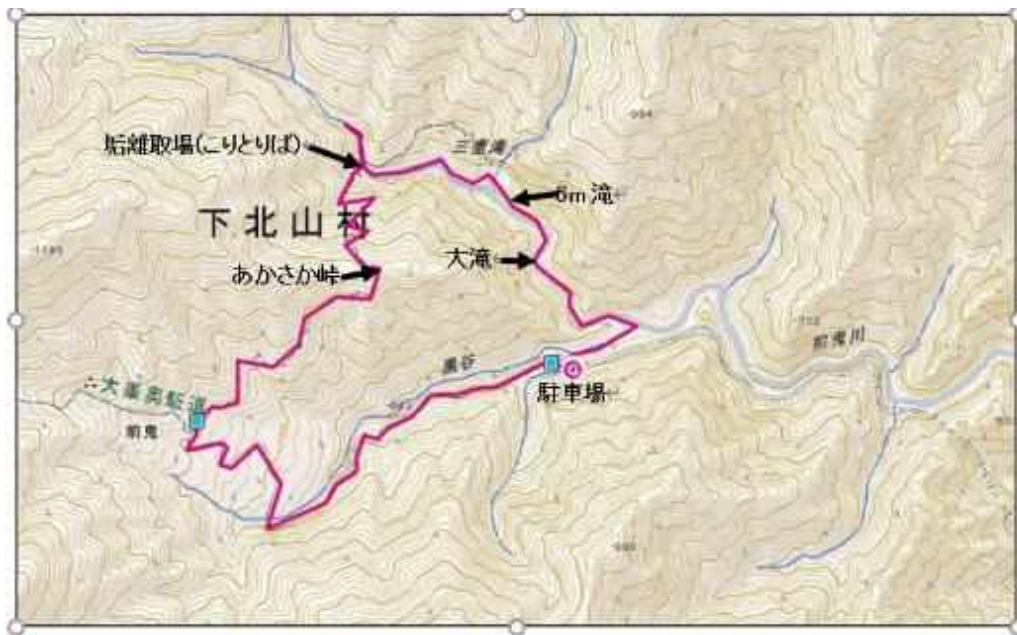


図2、遊行図（計画書より）（大峰前鬼川本流）

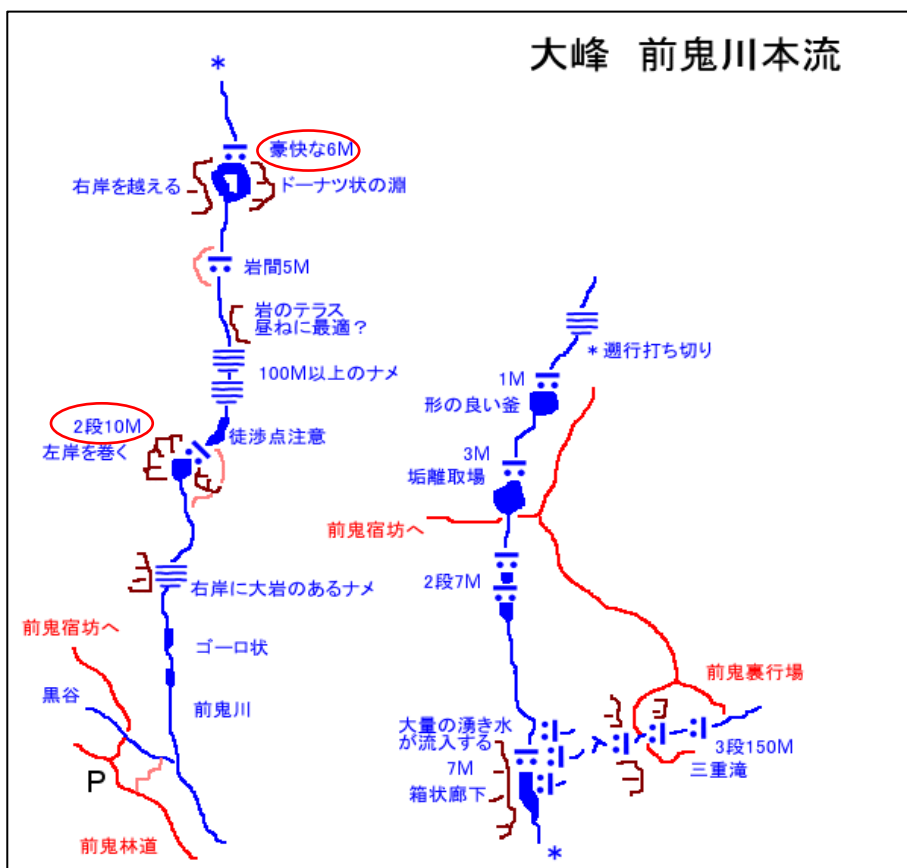


図3、大滝正面・滝壺



図4、大滝上部・渡渉点



図5、 6mの豪快な滝



図6、 6m滝の高巻き



図7、 6m滝上部渡渉点



図8、 大滝上部・一段目の滝(事故現場)



図9、 左岸の確保支点



図10、 大滝上部の合成写真 (人物はインターネットのもの)

